

～ひとりで悩まず、まずはご相談ください～

# 福井県人事相談所のご案内

こんなことで悩んでいませんか？

- ・勤務条件についての疑問
- ・職場の人間関係やハラスメント
- ・その他、働く上での不安や相談したいこと



人事委員会事務局の職員が、勤務条件や職場環境に関する悩みや疑問を伺い、その解消に努めます。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

## 相談できる職員

- ・福井県の一般職の職員（臨時的任用／任期付・再任用・会計年度任用職員を含む）
- ・公平委員会事務を福井県人事委員会に委託している団体（町・一部事務組合・広域連合）の職員

## 相談できる内容

- ・任用・給与・勤務時間などの勤務条件
- ・ハラスメントなどの人事管理・職場環境に関すること  
（例：年休が認められない、超過勤務が多い、パワハラを受けている等）

※ 個人の生活に起因するもの、他の職員の勤務条件に関すること、職場の不正の告発、任命権者への損害賠償請求などについては、対応できません。

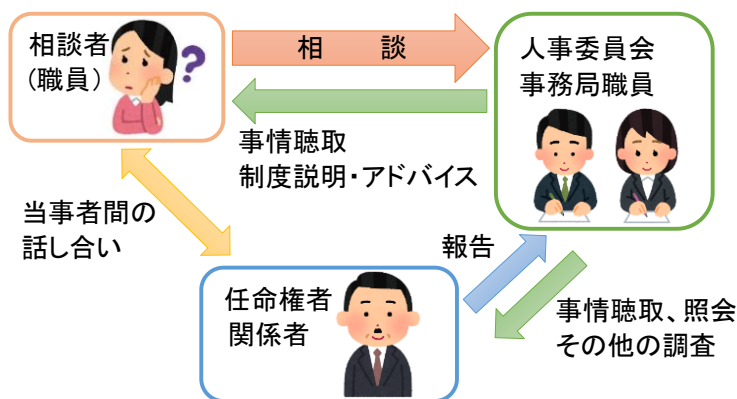
※ 匿名での相談も受け付けますが、所属や役職を伺った方がきめ細かに対応することが可能です。

## 相談方法

- ・電話：0776-20-0548／0776-20-0592  
受付：月～金 8:30～17:15（祝日および年末年始を除く／昼休み 12:00～13:00 を除く）
- ・面談：あらかじめお電話でご予約ください。
- ・メール：jinni@pref.fukui.lg.jp

## 相談への対応等

- ・人事委員会事務局の職員が、制度の説明や助言を行います。
- ・必要に応じて、相談者の了解のもとで、相談内容を伝達したり、事実関係等について事情聴取、照会、調査等を行ったりするほか、場合によっては、関係当事者に指導、あっせん等を行ったりするなどの対応を行うことがあります。
- ・職員が苦情相談を行ったことにより、不利益な取扱いを受けることがないよう、関係当局に配慮義務を課しています。



お問い合わせ：福井県人事相談所（福井県人事委員会事務局内）  
電話 0776-20-0548／0776-20-0592



詳しくはHPを  
ご覧ください